

特定健診等ワーキングチーム 開催要綱

第1 目的

地方自治体における情報システム（特定健診等システム）の標準化に向けた検討を行う。

第2 ワーキングチーム

特定健診等ワーキングチームを開催する。

第3 特定健診等ワーキングチーム

1 構成

特定健診等ワーキングチームは2頁の構成員をもって構成する。

2 座長

座長は会務を統括する。

3 議事

- (1) 特定健診等ワーキングチームの会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、構成員以外の者に特定健診等ワーキングチームへの出席を求め、その意見を聞くことができる。
- (3) 座長は、構成員以外の者が特定健診等ワーキングチームを傍聴することを認めることができる。

4 その他

- (1) 特定健診等ワーキングチームの庶務は、当該事業を厚生労働省の補助事業として実施する公益社団法人国民健康保険中央会が事務局として処理する。
- (2) 全国意見照会、標準仕様書の公開、その他座長が必要と認める場合は、国民健康保険システム標準化検討会への報告を行うものとする。
- (3) この要綱に定めるもののほか、特定健診等ワーキングチームの運営、その他必要な事項は座長が定める。

特定健診等ワーキングチーム 名簿

【構成員】

(座長) 岡村 智教	慶應義塾大学医学部 衛生学 公衆衛生学教室 教授
大柳 京美	遠軽町 民生部 保健福祉課 参事
香取 秀幸	八王子市 健康医療部 成人健診課 健診担当
倉内 ちさと	大阪市 福祉局 生活福祉部 保険年金課 (保健事業グループ) 担当係長
松田 真弓子	香南市 健康対策課 保健衛生係 主幹保健師
関場 基浩	日本電気株式会社 社会公共ソリューション開発部門 住民情報システム開発統括部 エキスパート
三浦 裕和	株式会社RKKCS 企画開発本部 副本部長
吉川 勇輔	アトラス情報サービス株式会社 福祉システム部 標準化プロジェクト 係長
古閑 聡	富士通Japan株式会社 パブリック事業本部 社会保障・フロントソリューション事業部 マネージャー
中島 卓朗	株式会社TKC 地方公共団体事業部 ユーザ・インターフェイス設計センター課長
坂本 孝志	四国情報管理センター株式会社 営業部 営業3課 課長

【オブザーバー】

外圍 暖	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐
水村 将樹	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 統括官付参事官付参事官補佐
千葉 大右	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
池端 桃子	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 地方業務標準化エキスパート
谷口 潤	デジタル庁デジタル社会共通機能グループ地方業務システム基盤チーム 統括官付参事官付主査
丸尾 豊	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
小山内 崇矩	総務省自治行政局デジタル基盤推進室 課長補佐
島添 悟亨	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
巢瀬 博臣	厚生労働省大臣官房情報化担当参事官室 室長補佐
宇野 薫	厚生労働省保険局高齢者医療課 一体的実施調整官 保健事業推進専門官

酒井 友徳 厚生労働省保険局国民健康保険課 課長補佐

雨宮 隼人 厚生労働省保険局国民健康保険課

※厚生労働省保険局医療介護連携政策課医療費適正化対策推進室については、
担当者を調整中

【事務局】

公益社団法人国民健康保険中央会

(以上敬称略)